

令和5年度 第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

1、開催日時 令和5年6月27日（火） 午後7時30分～

2、開催場所 笛吹市役所本館 3階301会議室

3、出席委員 新田治江会長 窪田けい子 雨宮由香里 芝垣玲子  
富士池昌代 川部源太 篠原文雄 若月福美 渡邊則  
茂手木義男 山下仁志 萩原和子 中村啓子 小林静江  
芦澤栄 横田雅己 各委員

（欠席）

堀内順一副会長 中山久 青木香織 太田昭生 古屋健  
芦澤義男 望月茂賀 各委員

4、事務局 市川要司部長 井上博之課長 坂本明子課長  
岩澤潤司主幹 武川宜史主査 名取優介主任  
内藤ひさ美課長補佐 土屋礼子主査保健師

課 長 皆様こんばんは。まだ数名の委員さんがお見えになってい  
ませんけれども、定刻になりましたので、只今より令和5年度第  
1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を  
始めさせていただきます。最初に互礼をかわしますので、恐れ  
入りますがご起立をお願いします。

相互に礼。よろしく申し上げます。ご着席ください。

本日の協議会につきましては、事前に資料をお渡ししてあり  
ますので、事務局の説明は要点に絞り、簡潔にご説明いたしま  
す。その後、ご質問等ございましたらお受けしますので、ご理  
解いただきますようお願いいたします。

ここで、本日出席しております職員を紹介させていただきます。

部長 皆様こんばんは。日頃から国保行政へ色々とお力添えをいただき、大変ありがとうございます。

今後の国保行政につきましては、皆様のご意見をいただきまして、医療費の適正化、収納率の向上等、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

課長 (続いて国民健康保険課、健康づくり課の職員紹介あり)

式次第の次のページに協議会の委員名簿、その次に職員の名簿がありますので、後でご覧いただきたいと思っております。

それでは、お手元の資料の式次第により進めさせていただきます。最初に次第の2、市長挨拶になります。市長より挨拶をいただきます。

市長 皆様こんばんは。本当にお忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。本日が令和5年度第1回目の運営協議会となります。今後ともぜひとも、ご指導いただければと思います。

また委員の皆様には、日頃から国民健康保険事業の適正な運営に際しまして、大変なご指導ご協力をいただき、この場をお借りし感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、少し長くなりますけれどもお話をさせていただきます。

世界中で猛威を振っております新型コロナウイルスの感染症につきましては、5月8日、皆様のご承知の通り、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げをされました。

市民の皆様には要請をする仕組みから、これからは個人の自主判断を行動の基本とする方向に移行しております。

すみません、私も職員の方から市長はマスクをしないでください、と言われてまして、理由はいつまでも市長がマスクをしていたら、私たちは一生マスクを外せませんから、とそれは笑い話のような話ですけれど、ただ全国市長会に行きましたら、誰もマスクをしてない状況にありました。首長が先頭に立って、マスクをしない方向にいるのかなと思っております。

現在は、国全体でウィズコロナに向かって、感染防止対策と社会経済活動の両立を目指した様々な取り組みが本格派しているところです。

本市におきましても、長期化するコロナ禍および物価の高騰によりまして、市民生活や事業者の皆様には、大変な影響が出ていると伺っております。

また、果樹農業システムで世界農業遺産に認定されたことも受けまして、生活者支援と地域経済の下支えということで、6月7月この2ヶ月間でPayPayによる30%の還元を現在実施しております。

事業者の方も、1回目に始めたときは600件ぐらいの事業者数でしたが、おかげさまで今回始めるときには1,000件を超える方々からスタートさせていただいておりまして、恐らく2ヶ月間で25億円ぐらいの売り上げになるのではないかと考えております。

また今、いろいろな方向から何か笛吹市はえらいことをやっているね、ということをおっしゃるけれども、ゴールデンウィークが終わりますと6、7月がちょっと冷え込む感じがありますので、ここを下支えして、そしてまた夏休みに入って、秋冬と、少しそのような形で地域経済を回していきたい面もあり、現在やらせていただいております。

ウィズコロナに向けて今後も決して気を緩めることなく、感染防止対策を徹底継続しながら、社会経済と両立して取り組んで参りたいと思っております。また、委員の皆様にはぜひご利用いただきまして、ぜひとも拡大をお願いしたいと思います。

それでは今日の本題に戻らせていただきます。

令和5年1月に開催いたしました国保運営協議会では、令和5年度の国民健康保険税の税率の改定と均等割保険税の減免について皆様方にご審議をいただき、色々なご意見をいただきました。結果としまして、令和5年度の国民健康保険税の税率については、令和4年度国民健康保険特別会計決算見込みも良好な状況であり、納付金の調整措置が令和5年度で終了すること、納付金の増額に備えた中長期的な財政基盤の強化が必要となることなどから、据え置きとさせていただきます。

また、均等割保険税の減免については、対象が未就学児と限定的でありましたが、減免範囲を18歳以下まで拡大させていただき、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る県内初の試みであり、子育て世帯の環境の充実を掲げる動きとして、独自の取り組みを講じさせていただいたところでございます。

本市の国保運営につきましては、被保険者の高齢化が進行し、医療費の増加とともに、近年の医療の高度化に伴う医療費の高騰が国保運営において新たな課題となっている一方、低所得者が多いことにより、十分な保険税収入が得られないという構造的な課題も抱えております。

また、令和6年度の秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証になる改正が行われましたが、残念ながらマイナンバーカードを含めたトラブルが全国的に相次いでいることですので、早急な制度改正をしっかりと国の方でやっていただきたいと思っております。

市としましても国保財政基盤の拡充強化を図り、安定した国保運営ができるよう今後も国や県に対しまして、支援の強化を働きかけていきたいと考えております。

本日、運営協議会につきまして、令和5年度国民健康保険事業計画、また国保の現状について、委員の皆様のご意見をいただきながら、国保の健全運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方お忙しいかと思いますが、慎重なご審議

をいただきますことを心からお願いいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本当にお忙しい中、ありがとうございます。今後とも一つご指導のほどよろしくお願いいたします。

課 長             ありがとうございました。  
                  続きますして次第の3、会長挨拶になります。会長より挨拶をいただきます。

会 長             こんばんは。日中お疲れのところ本当にご苦労様です。  
                  今朝の新聞にも、尾身会長のコロナ第9波の可能性が始まったという話が出ていましたが、まだまだコロナの方も減ったわけではなく増加傾向にもあるため、お互い毎日の暮らしの中で気をつけてもらいたいと思います。何はともあれ健康でなければ本当何もできないので、毎日の生活に色々気をつけてください。

                  市長が先ほど言いましたようにPayPayの件では、お店屋さん  
に車が停まったりしているとやはり嬉しいですね。車が停ま  
ってないと寂しいし経済も回ってない印象なので、笛吹市はいい  
なと思って何かほっとします。

                  はいそんなところで、皆さん毎日健康に気をつけながら、暮  
らして行ってほしいと思います。

                  本日は令和5年度の事業計画(案)について、皆さんの慎重な審  
議をよろしくお願いいたします。

課 長             ありがとうございました。ここで市長は公務がありますの  
で、退席になることをご了承ください。よろしくお願いたします。

                  次に次第の4議題になりますが、協議会規則の第6条第1項に  
代表するそれぞれの委員の半数以上が出席しなければ、議事を  
開くことができないとされております。

本日、被保険者を代表する委員7名中5名が、保険医または保険薬剤師を代表する委員7名中6名が、公益を代表する委員7名中4名が出席しております。それぞれ代表する委員の出席が半数以上となり、議事を開くことができますのでご報告させていただきます。

それでは協議会規則の第6条第2項に、協議会の議長は会長が務めるとありますので、会長に議長をお願いし議事に入ります。会長よろしくお願ひいたします

会 長            はい、わかりました。次第の4議題に入りたいと思います。議題(1)議事録署名委員指名ということですが、署名につきましては、笛吹市国民健康保険運営協議会規則第7条の規定により、被保険者代表の委員と公益代表の委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

では議題(2)令和5年度笛吹市国民健康保険事業計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局            《議題(2)について資料による説明》

令和5年度笛吹市国民健康保険事業計画(案)について

- 1、目的及び基本方針
- 2、国民健康保険の現状
- 3、医療費の適正化と運営の状況
- 4、保健事業と特定健診事業

会 長            今事務局の方から説明がありましたが、皆さん方のご意見を聞きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

皆さんの意見が出る前に、今言いましたポイントラリー事業で、今日市民講座の体操教室に行ったんですけど、それはポイントが入らないんですね。

事 務 局            市民講座はポイント対象外の事業となります。

- 会 長            今までの説明で、皆さんの方からいかがでしょうか。
- 委 員            5ページの質問です。国保税収納率の推移の下の方に、山梨県国民健康保険の運営方針で定められた目標収納率が市の実績より低い数値で目標が定められていますが、山梨県全体の目標ということでしょうか。
- 事 務 局        人口によって目標収納率が違いますが、こちらは令和2年度に県が示した令和5年度の目標収納率になっています。
- 委 員            それは市ではなくて県全体ですか。
- 事 務 局        県の国保運営方針に、人口1万人以上3万人未満はこのぐらい、5千人から9,999人のところはこのぐらい、と目標収納率が示されております。
- 委 員            ではここからは意見になりますが、県で定める目標収納率をいうと、今まで高い水準で4年間収納しているのに、低い水準を目標にするという誤解を生むため、この数字はいるのでしょうか。これは私個人としてはいらない気がします。
- 会 長            笛吹市の方が高いですからね。
- 委 員            県の目標より高い収納水準ですから、かえって必要がないと。
- 事 務 局        わかりました。ありがとうございます。
- 会 長            笛吹の場合は収納率が高いですね。（訂正について）そのことは事務局の方で協議するということですか？

事務局 訂正させていただきます。

会長 他の質問は。

委員 折角なので県全体の収納率を載せてみてはどうでしょうか。市の収納率は97%で大分頑張っている数字なので、比較するものがないと、あと3%足りないじゃないかという意見も出ると思います。頑張っているところで、他の市町村の同状況も載せて、笛吹市は今これだけ頑張っています、とやった方がいいかなとも思います。また検討してください。

事務局 令和3年度の実績になりますが、笛吹市は山梨県全体で収納率は12番目になっています。1位は小菅村で100%。人口割合でいきますと似たようなところで南アルプス市が97.42%で11位。甲斐市が94.8%で23位。ちなみに甲府市は93.61%で26位となっております。

会長 こういった比較するものがあればわかりやすいですよ。ね。またそちらも事務局でお願いします。

あとその他皆さんの方で何かご意見ありましたら。意見の方はよろしいでしょうか？

では、令和5年度の笛吹市国民健康保険事業計画につきましては、本協議会で承認するというところでよろしいですか？

(全員拍手)

それではお手元の事業計画の(案)を消していただきたいと思えます。これで進めるということで、よろしくをお願いします。

では次第の5その他に入りたいと思います。皆さんの方で何かありますか。

(意見なし)

それでは以上をもちまして、議事の方を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

課 長

会長にはスムーズに議事を進めていただきましてありがとうございました。

最後に私の方からご連絡をさせていただきます。

次回の開催は1月を予定しております。来年度令和6年度の国保運営について話をしていきますので、よろしく願いいたします。

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後も委員の皆様には、国保事業の健全な運営にご尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。

互礼を交わしますので、恐れ入りますがご起立をお願いします。相互に礼。ありがとうございました。

閉 会